

独立行政法人海技教育機構 平成21年度計画

国土交通大臣が定めた独立行政法人海技教育機構（以下「機構」という。）の中期目標を達成するため、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構の平成21年度計画を以下のとおり定める。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）組織運営の効率化の推進

組織運営の効率化に向けて、本部組織等の見直しを行い、組織・人員配置の一層の適正化を図る。

本部においては、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討し実行に移す等、効率的な組織運営に努める。

また、前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、安定的かつ効率的な組織運営に努める。

海技大学校児島分校の教育設備等の海技大学校等への移転を円滑に進め、同分校で実施していた教育を、海技大学校等において速やかに開始する。

また、校舎の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を、関係各機関との連携を図りつつ、適切に進める。

（2）人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

（3）業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託化を推進するとともに、過去のデータを本部に集積するなど、引き続き給与システム及び会計システムの一元化を図り、業務運営の効率化を推進する。

また、英語カリキュラムの一部民間開放について、費用対効果の観点から再検討を行う。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果、及び前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、教育サービスの

向上、教育の魅力化について、所要の措置を検討し実施する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

資格教育

イ 海技課程の養成対象について、専修科の応募状況を勘案しつつ、国土交通省その他関係機関と連携を図りながら、少子化、大学全入時代の状況を踏まえ、検討する。

ロ 海上技術コース（航海専修）、（機関専修）の第一期生の修了時に実施したアンケートを踏まえて、専修科と連携した一貫教育の実績を検証し、改善を図る。

ハ（a）海技士コース及び海上技術コースに関して、前年度から開始した効率的な教育を図るための授業の一体的実施体制について、修了時に実施したアンケートを踏まえて、その効果を検証し、一層の充実を図る。

（b）平成19年度に新設した海技士コース（六級航海専修）については、国の政策及び内航海運業界のニーズに対応した規模で引き続き実施する。

また、関連業界と連絡を密に取り、問題点を抽出し改善を図る。

（c）資格取得のための補講の実施、基礎学力向上のための個別指導の実施、教材の工夫等、学生・生徒に対するサポート体制を維持するとともに、基礎学力向上のための取り組みとして、新たに本科・専修科の入学者を対象とする通信教育システムの平成22年度導入に向けて準備を行う。

（d）船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。

（e）インターンシップコースについては、前年度の検証結果、生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状を踏まえ、同コースの廃止に向けて関係者との調整を行う。

（f）調理教育の教科内容に関して、前年度の見直しを踏まえ、調理教育教本の改訂を行うなど、調理教育の充実を図る。

実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとして実施する。

運航実務コース	745名
海事教育通信コース	135名
船舶保安管理者コース	96名
外航基幹職員養成コース	20名

国際協力コース

50名

- ロ 運航実務コースについては、公益性を考慮しつつ、海運業界のニーズに対応した課程を精査し実施する。
- ハ 海運業界のニーズに対応するため見直しを行った海事教育通信コースについては、その効果を検証し、更に改善を行う。
- ニ 前年度に開始した船舶運航実務課程水先コース（三級）における2学年の教育課程の編成、及び1学年の教育実績の検証を行う。
- ホ 海技免許講習等を全国展開するため、各海上技術学校、海上技術短期大学校での開催を検討し、実施する。

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを行う。

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得等の口述試験直前指導を引き続き充実させることにより、海技士国家試験の合格률을90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格률の目標を65%以上とする。

就職率

就職情報ネットワーク上の求人票の様式を全校統一したものにすることで、ネットワークの利便性を高め、求人数の確保に努めるとともに、海へのチャレンジフェアへの参加や海事関連企業への訪問等求職活動に重点を置く。これらにより、海事関連企業への就職률을専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との意見交換を積極的に進める。

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の教員に対して研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の事務員等に対して研修を実施する。

自己評価体制の充実

本部及び海技大学校に対する評価方法を見直し、自己評価体制のより一層の充実を図る。また、学生・生徒による授業評価及び各教員の研究授業については、継続して実施するとともに、保護者等の外部の意見を取り入れる制度を実施する。

広報活動

専修科と本科の募集地域をブロック化し、各学校の担当ブロックを明確にするとともに、新聞広報の効率化や拡大に努める。また、大都市圏の学校訪問活動を検討するとともに、地方運輸局との連絡会等をとおして、広報の連携を積極的に深め、業界等のホームページへのリンクを推進する。

その他

イ 教員を対象とした研修において、青少年の喫煙に対する指導等、具体的な生活指導に係る内容を充実・強化し、指導技術の更なる向上を図る。

ロ 本科においては、計画的に保護者会を開催し、保護者と学校間の信頼と連携を引き続き強化することにより生活指導を充実する。

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等を行う。

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、特に教育手法の研究結果については、教員研修をとおして各校への普及及び教育への反映に努める。

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣する。

研究の公表

(a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。

(b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

(c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページ上の海事思想普及に関する内容の充実を図る。

(4) 内部統制の維持・充実

前年度に引き続き、研修を通じて内部統制に係る機構の取り組み等の周知徹底を図る。また、前年度に立ち上げた内部統制整備委員会を十分に機能させ、内部統制の更なる充実に努める。

3. 予算

(1) 自己収入の確保

実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担の導入に努める。

また、海技課程については、授業料改定に向けて準備を行う。

(2) 平成21年度予算(人件費の見積りを含む。)

区 別	金額(百万円)
収入	
運営費交付金	2,752
施設整備費補助金	71
受託収入	28
業務収入	175
計	3,026
支出	
業務経費	396
施設整備費	71
受託経費	28
一般管理費	267
人件費	2,264
計	3,026

[人件費の見積り]

年度中総額1,744百万円を支出する。

但し、上記の額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成 2 1 年度収支計画

区 別	金額 (百万円)
費用の部	3 , 0 0 3
経常費用	3 , 0 0 3
業務費	1 , 9 4 5
受託経費	2 8
一般管理費	9 8 2
減価償却費	4 8
収益の部	3 , 0 0 3
運営費交付金収益	2 , 7 5 2
受託収入	2 8
業務収入	1 7 5
資産見返負債戻入	4 8
資産見返負債戻入	4 8
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成 2 1 年度資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	3 , 0 2 6
業務活動による支出	2 , 9 5 5
投資活動による支出	7 1
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3 , 0 2 6
業務活動による収入	2 , 9 5 5
運営費交付金による収入	2 , 7 5 2
受託収入	2 8
業務収入	1 7 5
投資活動による収入	7 1
施設費補助金による収入	7 1

4 . 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を進める。

（財産処分の内容）

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

6. 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設・設備に関する計画

機構の目的の確実な達成のため、年度中に 71 百万円程度の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
教育施設整備費 清水校総合実習棟建築工事	71	独立行政法人海技 教育機構施設整備 費補助金

（2）人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について 5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。